

第 53 回上伊那地区障がい者スポーツ大会事業計画

1 目 的 この大会は、障がい者がスポーツを通じて自立と社会参加の促進を目指すとともに、地域住民の障がい者に対する理解を深めることを目的とします。

2 主 催 上伊那地区障がい者スポーツ大会実行委員会

【実行委員会構成団体】

伊那保健福祉事務所、伊那市福祉事務所、駒ヶ根市福祉事務所、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村、伊那市身体障害者福祉協会、伊那市手をつなぐ育成会、駒ヶ根市手をつなぐ育成会、上伊那郡市肢体不自由児者父母の会、上伊那聴覚障害者協会、伊那養護学校、西駒郷、駒ヶ根悠生寮、ゆめわーく、輪っこはうす・コスモスの家、辰野町障がい者就労支援センター、上伊那圏域障がい者総合支援センターきらりあ、長野県障害者スポーツ指導者南信地区協議会

3 後 援 上伊那ブロック社会福祉協議会（予定）

4 協 賛 募集しない予定

5 期 日 令和 7 年 5 月 24 日（土）

6 会 場 伊那市陸上競技場

7 日 程 9:30 10:00 10:20 11:30 12:00

受付	開会式	陸上競技	パン食い競争
		モルック	

8 受 付 大会当日、申込を行った市町村、団体、事業所及び養護学校（以下、「申込団体」という。）ごとに
出欠を取りまとめ、受付を行い、パンフレットと参加賞を受領し、参加者に配布します。

9 種 目

- ・トラック競技（25m・50m・100m・400m・800m・男女混合リレー）
- ・投てき競技（ソフトボール投）
- ・レクリエーション（モルック、パン食い競争）

＊ 陸上競技は、1 人 1 種目に参加することができます。（レクリエーションは自由参加）

男女混合リレーは、1 チーム 8 人以下とし、参加資格のない者も参加できることとします。

ただし、その場合、参加資格のない者はチーム内の半数以下かつ 4 人以下とします。

＊ 競技規則は全国障害者スポーツ競技規則に準じます。

＊ マスクの着用及び手指消毒は、本人の意思を尊重し、他の参加者等に強制しないようにします。

10 表 彰 個人競技については各種目の組毎に全員に記録証を申込団体へ交付します。
なお、授与式は行いません。
また、種目により同位者複数となる場合があります。

- 11 参加資格 伊那市、駒ヶ根市及び上伊那郡に居住する障がい児者（12歳以上：令和7年4月1日現在）
- 12 申込方法 申込団体以外の一般参加者等は、令和7年4月23日（水）までに市町村障がい福祉担当へ申し込んでください。
申込団体は、参加者を取りまとめの上、令和7年4月25日（金）までに事務局へ参加者申込者一覧表を電子メールにて提出してください。
- 13 参加費用 無料
大会開催に要する費用は、負担金、寄付金等で対応します。
- 14 事務局 伊那保健福祉事務所 福祉課 伊那市荒井 3497 TEL：0265-76-6811
E-mail：inaho-fukushi@pref.nagano.lg.jp FAX：0265-76-6513
- 15 中止等 次のいずれかの場合、実行委員会の議決を得ずとも、大会の開催を見合わせます。
その場合は、大会の Facebook ページにてお知らせします。
<https://www.facebook.com/kamiinasportsevent/>



(1) 感染症の感染状況

保健所と協議の上、事務局で中止すべきと判断した時

(2) 雨天

前日正午の伊那市の天気予報で、当日 6～12 時の降水確率が 70%以上の時

当日午前 6 時、1mm 以上の降雨が観測され、雨雲レーダー等で午前中の降雨が見込まれる時

(3) 高温

前日 17 時に当日の熱中症警戒アラートが上伊那地域に発表され、事務局で中止すべきと判断した時

16 その他

(1) 服装は運動のできる服装及び運動靴等とし、背と胸に必ず〔別紙〕によるゼッケンをつけてください。

(2) ゼッケンについては、各自参加者等が用意してください。（型、寸法等については特に指定しません。）

また、ゼッケンの番号は、別途示すとおりとし、指定のある施設及び学校以外の参加者については市町村担当よりゼッケン番号の指定を受けてください。

(3) 参加者全員を対象に、レクリエーション保険（熱射病対策付）に加入しますが、体調管理に十分配慮し、自己責任において参加してください。

(4) 事務局等が大会中に撮影した写真及び映像については、障がい者理解、障がい者スポーツの振興のための広報等に利用しますので、大会への参加申込により参加者の肖像権を事務局が利用することについて承諾したものとします。

(5) 参加申込に伴い提供された個人情報は、大会の円滑な運営目的以外には利用しません。

また、大会役員（競技委員、運営スタッフ、ボランティア等）は、大会の運営上知り得た個人情報を第三者に提供することを禁じます。